

公共用地境界確定の流れ (水路・道路以外)

申請者

入間市

①「公共用地境界確認願」の提出

添付書類

案内図・公図の写し・隣接土地所有者一覧表・地積測量図の写し・現況測量図・その他参考資料

1週間程度

②書類の確認

書類に不備があった場合はご連絡いたします。

③立会日の設定

立会日調整のご連絡を差し上げます。

Web・Eメール・郵送での申請も可能です。

申請ページ

<https://logoform.jp/form/7Bob/1466848>

ir143000@city.iruma.lg.jp

〒358-8511

埼玉県入間市豊岡1-16-1

入間市役所 管財課

財産・庁舎・自動車管理担当宛



立会

④「境界確定証明願」の提出

添付書類

案内図・公図の写し・公共用地境界確定図・立会証明書・その他参考資料

1週間程度

⑤書類の確認

書類に不備があった場合はご連絡いたします。

⑥証明書の作成

証明書が完成しだい、ご連絡いたしますので、窓口にお越しくださいますようお願いいたします。

※受け渡しの記録を残すため、お渡しの際に入間市の控えに受領日と受領者名をご記入いただきます。

郵送での返却をご希望される場合は、レターパックのご用意をお願いします。

問い合わせ

入間市役所管財課 財産・庁舎・自動車担当
(内線2252・2254)

